

# 新型コロナウイルス感染症対策について

【令和3年10月末時点】

新型コロナウイルス感染症対策保健所本部

# 1. 目的

## 新型コロナウイルス 感染症対策の目的

# 1.目的

保健所では、下記の感染フェーズに応じた目的を念頭に先回りして各種施策を講じてきた。

感染フェーズ	目的
国・県内発生期	基本的な感染対策の徹底、相談体制の構築、保健所を感染対策の組織に改変、医療提供体制準備のため関係機関との調整
市内発生期	相談・検査・診療・入院体制の構築、感染者の迅速な発見と対応（治療と隔離）、感染拡大防止のための感染原因の特定
市内拡大期	医療崩壊の防止、相談・検査・診療・入院体制の充実強化、感染者の迅速な発見と対応（治療と隔離）、特定の感染要因及び予防策の周知徹底、クラスター防止のためハイリスク要因への対策強化
市内まん延期	死亡者発生の防止、重症者及びハイリスク者を中心とした対応へのシフト、入院体制の充実、医療崩壊の防止、救急医療との連携

## 2.本市の主な取り組み等

# 船橋市保健所の 主な取り組み等

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 国・千葉県・船橋市の感染症対策推進のための役割

新たな感染症への対策は、社会全体で取り組むことでその効果が発揮されることから、国、千葉県、市、関係機関等、市民がそれぞれ役割分担したうえで、連携・協力して推進することとされている。

国の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら感染症対策を的確かつ迅速に実施</li> <li>・地方公共団体等が実施する対策を的確かつ迅速に支援</li> <li>・基本的対処方針の決定、対策の強力な推進</li> <li>・ワクチンその他医薬品の調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基本的対処方針に基づき、県域における感染症対策の総合的な推進</li> <li>・特措法、感染症法に基づく措置の実施主体として、地域医療体制の確保やまん延防止の取り組み</li> <li>・市町村における対策の支援や市町村間の調整</li> </ul>
船橋市の主な役割と取り組み	
<p>保健所を持つ本市は、<b>地域医療体制の確保</b> や <b>まん延防止</b> に関して、千葉県に準じた役割を果たしつつ、市独自の判断で突発的な施策にも迅速に率先して取り組んできた。</p>	
<p>また、2009年の新型インフルエンザのパンデミックに対応した経験から、個人防護具等の備蓄や平時からの医師会・薬剤師会・歯科医師会等との協力体制により新たな感染症に備えてきた。</p>	
<p>(主な具体的な取り組み)</p>	
<p>地域医療体制の確保</p>	<p>帰国者・接触者外来の設置、入院受入医療機関の環境整備費用の支援、夜間・休日における検体採取・疑い患者診療体制の委託による実施、大型連休や年末年始の診療体制確保のための協力金の支給、宿泊療養施設の確保・運用、酸素ステーションの設置 等</p>
<p>まん延防止</p>	<p>PCR検査・変異株検査の実施・公表、クラスター発生事業者等への予防啓発、高齢者施設等従事者への集中的検査、飲食店の現場確認、市備蓄マスクや個人防護具等の医療機関等への配付 等</p>

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部（主な業務）

#### 相談

- 健康不安・検査希望等の相談・問い合わせ対応

#### 病院調整・搬送

- 入院・受診医療機関の調整
- 検体・患者の運搬搬送

#### 検査

- ドライブスルー方式等の運営
- 検体の検査

#### 疫学調査

- 感染者の行動調査
- 健康管理
- 濃厚接触者の対応（帰国者含む）

#### 療養者支援

- 医療機関・ホテル療養の調整
- 自宅療養者向けにパルスオキシメーターの貸出・食料等の支給

#### ホテル運営

- 市独自のホテル運営
- 療養者支援（医療従事者を24時間配置し実施）

#### 広報

- 感染者情報の発信
- 予防策の啓発

#### クラスター対策

- 各施設へのクラスター（感染者集団）予防
- 発生時の対応

保健所政令市としてのメリットを最大限に活かすべく、本来は千葉県役割であるが、平時の顔の見える連携を活かして本市が実施した。

## 2.市保健所の主な取り組み等

—令和2年—

時期	主な取り組み・出来事	感染状況等
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・帰国者・接触者外来の設置（市内7病院）</li><li>・「市対策本部」、「相談センター」の設置</li><li>・「対策保健所本部」の設置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内1例目を確認（1月）</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・市備蓄マスク・ガウンを医療機関・高齢者施設等に配布開始</li><li>・市独自のPCR検査を開始</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内1例目を確認</li></ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・PCR検査外来（ドライブスルー方式）の実施開始</li><li>・宿泊療養施設（船橋第一ホテル）の運用開始</li><li>・パルスオキシメーターの確保及び配付開始</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急事態宣言（1回目）</li></ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政検査委託契約を開始</li></ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・「接待を伴う飲食店」・「カラオケ店舗」等への注意喚起を実施</li></ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染者発生時のシミュレーション訓練を実施（高齢者・障害福祉サービス施設）</li><li>・シトラスリボンプロジェクトの賛同及び周知実施</li></ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内事業所等への注意喚起を実施 ※外国人への注意喚起を兼ねる</li></ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワクチン接種班の設置（対策保健所本部内）</li><li>・高齢者施設等の新規入所者へのPCR検査開始</li><li>・感染者のリスク評価を導入（A・B・C（Z）分類）</li><li>・年末年始を含めた診療、検査、入院体制の確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内累計 感染者数1,700例 死亡16例 ※市居住患者対象</li></ul>

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年1月-

1/8

緊急事態宣言

- 1月以降 行政検査契約医療機関数の充実  
12月に医師会合同説明会を実施し、契約医療機関数が充実した（3年10月末時点で122機関）。
- 1月15日 船橋シティホテルにて(軽症・無症状者)受け入れ開始  
(市内2棟目のホテル借上げ)
- 1月22日 ウォークスルー方式による検体採取（唾液）を開始  
従来のドライブスルー方式に加え、車での来所が困難な方に配慮し、徒歩での来所を希望する方の受け入れを開始した。

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 船橋シティホテルの開所（令和3年1月15日）

船橋シティホテルを借上げ（軽症療養者・無症状者）の受け入れ開始  
（市内2棟目のホテル借り上げ）

#### ○医療体制

船橋総合病院が医療を提供する体制（24時間体制。市医師会の推薦による）

#### ○宿泊療養施設の位置づけ

家庭内感染を防ぐため、家族と隔離して療養する施設として運用。

第5波時においては提携医療機関と密接に連携し、病院逼迫時には中等症程度の患者も診る運用に切り替えるなど半ば分院のような療養体制を取り対応。



## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年2~3月-

緊急事態宣言

- 2月15日 「ワクチン接種・相談特設コールセンター」を設置
- 3月 1日 高齢者施設等の従事者へのPCR検査を開始
- 3月3・16日 カラオケ機器設置施設への注意喚起を実施  
※同時期に数例のクラスターが発生したことによる  
※通知発送数400店舗以上
- 3月19日 自宅療養者への配食サービスを開始  
※家族や近くの親戚等からの支援を受けることができない者への食料・日用品の支援を実施

3/22

解除

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 高齢者施設等の従事者へのPCR検査

高齢者施設等におけるクラスターの発生事例が増加したことから、重症化のリスクが高い高齢者等のクラスター対策として、国の枠組みを利用し、高齢者施設及び障害者施設の従事者を対象としたPCR検査を集中的に実施した。

3月は入所系施設従事者、4月以降は通所系施設従事者も対象に追加した。

※市内の感染者数が減少していること及び千葉県からワクチン接種による高い感染防止効果が示されたことから、11月以降検査を中止

#### ○実績（令和3年3月～10月）

実施施設数 約400施設

延検査人数 71,566人

延感染者数 15人（陽性率0.02%）

#### ○評価

本事業の実施により、施設では運営上の安心感と感染対策の徹底が図られ、さらには、施設従事者は業務時や日常生活においても、緊張感を維持し自身の感染対策を見直すといった、“副次的効果”が得られたと考えられ、施設からも同様の報告を受けている。

当該検査に参加した施設ではクラスター感染に至る事案はなかったことから、本事業が感染拡大防止に寄与したと評価することができる。

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年4~5月-

- 4月5日 主要駅の登録飲食店の現場確認を経済部と保健所で実施開始
- 4月12日 市独自で変異株PCR検査を開始
- 4月19日 高齢者施設入所者へのワクチン接種開始
- 4月21日 変異株PCR検査結果の公表を開始  
(市民への注意喚起を目的とし、市町村単位での公表は首都圏初)
- 5月12日 地方衛生研究所全国協議会に加入
- 5月24日 高齢者のワクチン接種開始 (個別医療機関)  
(75歳以上)

4/20

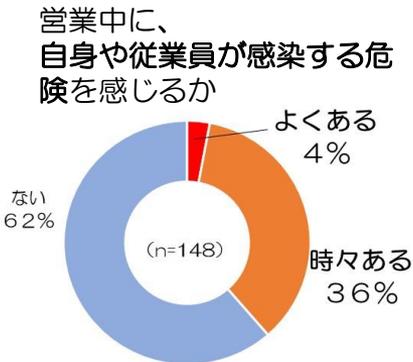
重点措置

## 2.市保健所の主な取り組み等

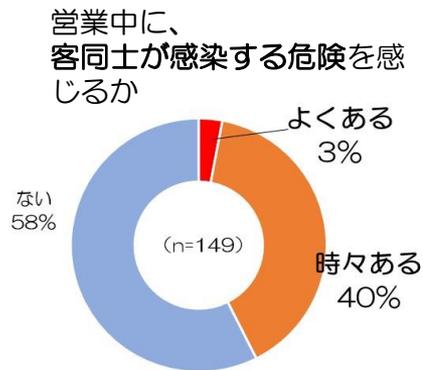
### 登録飲食店の現場確認

ハード面の感染対策のみならず、ソフト面での問題点を把握し飲食店での感染対策に活かすべく、コロナ対策取組登録事業所を対象として、現地で感染対策の助言を行うとともにアンケート調査を実施し、“感染対策上の困りごと”や“市民へ発信してほしい情報”等、飲食店の声を伺った。集計結果を踏まえ、飲食店の声を代弁する発信を行った。（プレスリリース、Twitter、ホームページ、ポスター等）

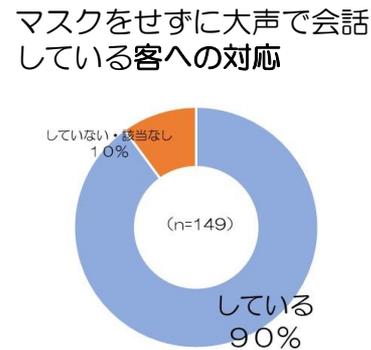
### ○アンケート調査結果（主な項目）



- 主な理由
- ・マスクなしで話しかけてくる
  - ・近隣でクラスターが発生した

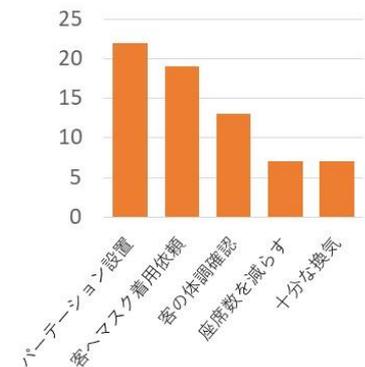


- 主な理由
- ・マスクなしで会話している
  - ・客同士の距離が近い



- 対応していない  
主な理由
- ・お客に注意しにくい
  - ・パーティションがあるので注意しなくていい

### 実施したいが実施できない（しにくい）対策



## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年6~7月-

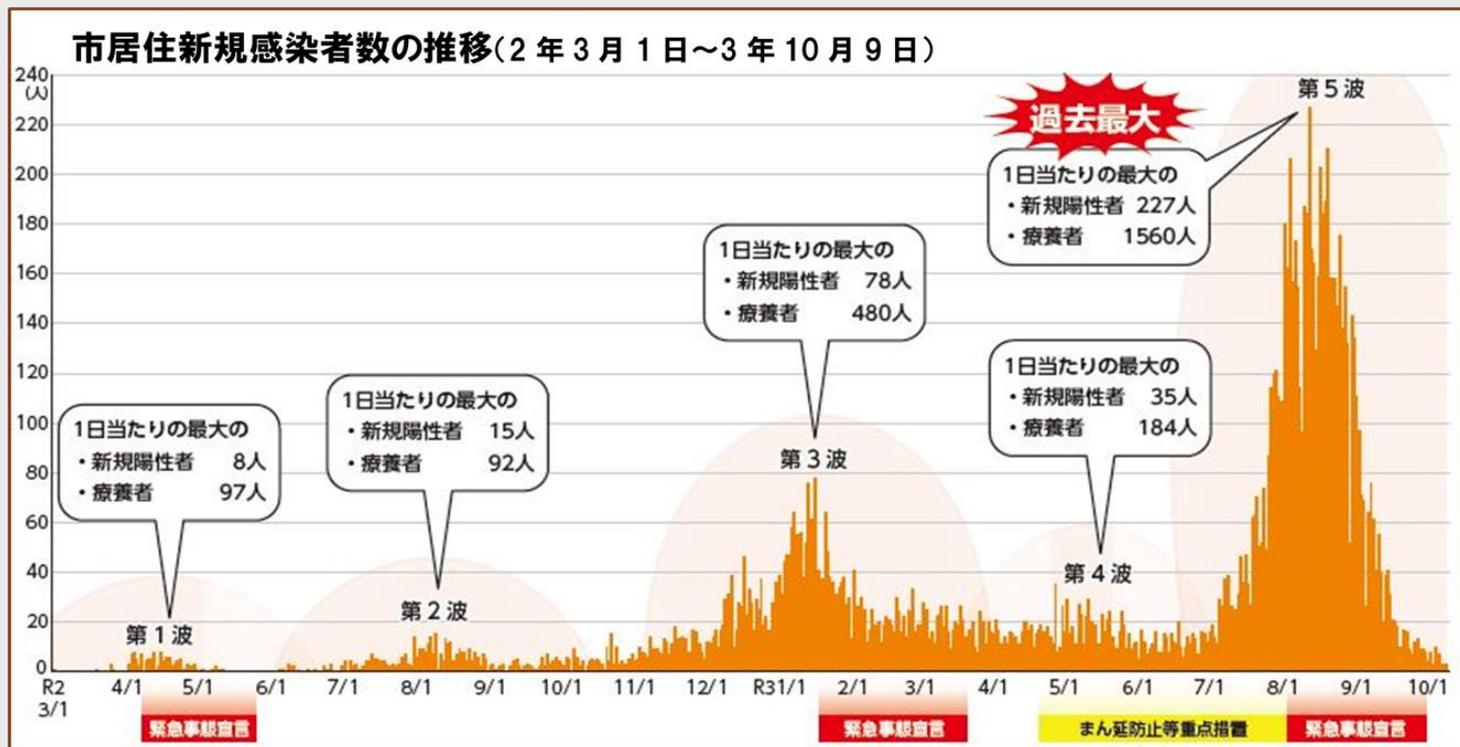
重点措置

- 6月15日 デルタ株が複数確認されるクラスターへの対応
- 6月27日 ワクチン集団接種開始（医師会・薬剤師会の協力による）
- 6月27日 変異株割合が100%となる  
（6/21~27に行った市変異株検査結果による）
- 7月中旬～ 急激な感染拡大（第5波の発生）

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 第5波の発生、デルタ株による過去にないスピードでの感染拡大

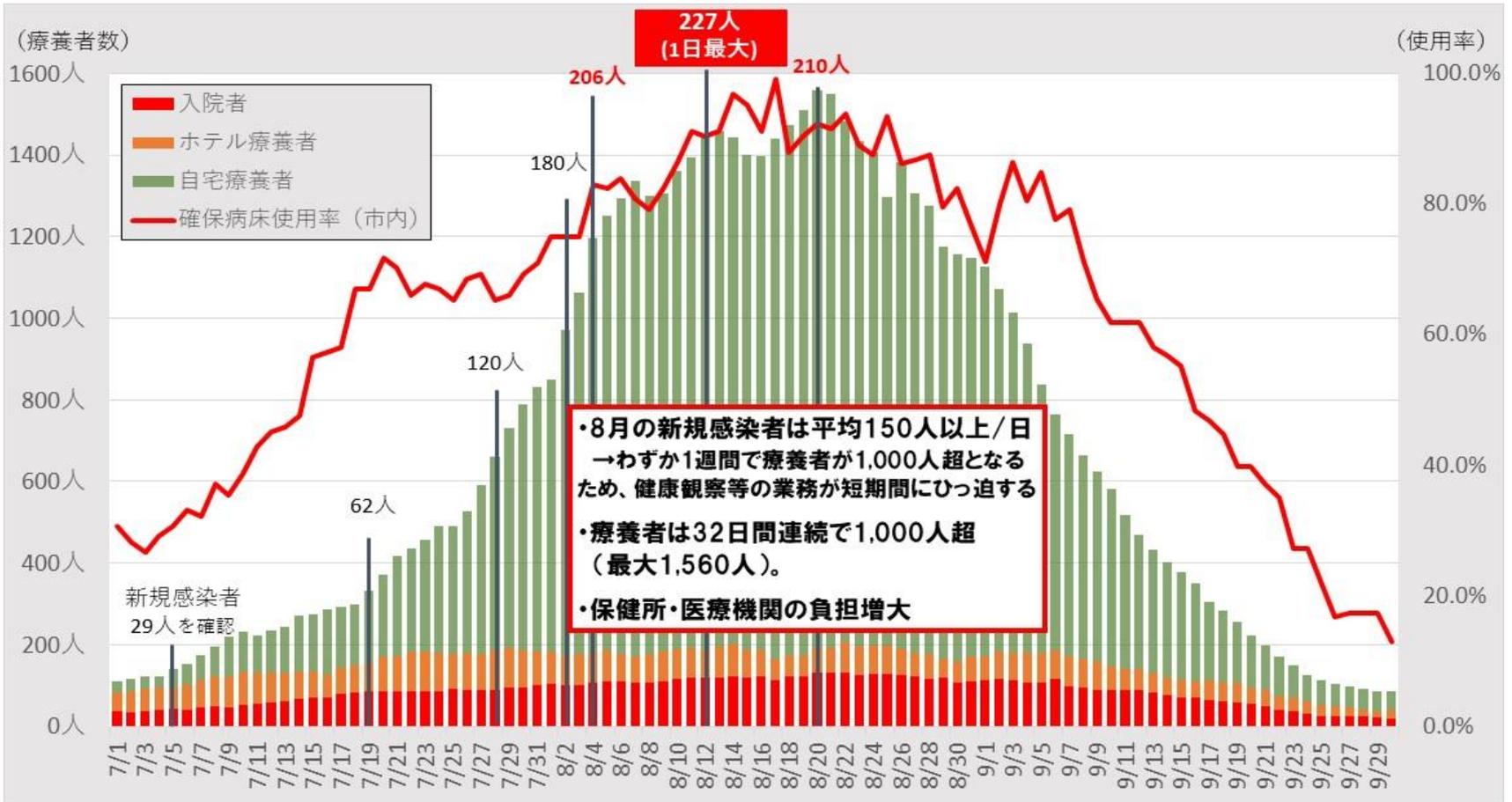
●感染者7,392人 ●死亡者31人（20～90代の各年代で確認） ※数値は7月1日～9月30日



※広報ふなばし10月15日号より掲載

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 第5波における入院、ホテル療養、自宅療養者数等の推移



## 2.市保健所の主な取り組み等

### 感染急拡大による主な状況の変化

急速な感染拡大に伴って業務が増大したことで従来方式での業務執行に支障が生じ始め、併せて感染者の療養先の確保が困難となった。

#### ○疫学調査の遅延

新規感染者が1日150名超発生（最大227名）する日が続き、体調悪化等の電話問合せへの対応にも多くの時間を要した。また、従来方式の疫学調査では1件当たりの聞き取りに多くの時間を要し、増大した感染者に対応することが極めて困難な状況となり、通常翌日までに行う連絡に遅れが生じた。

#### ○確保病床の逼迫及び自宅療養者の増加

- ・市内確保病床が逼迫し（確保病床使用率最大99%）、自宅療養者が増加したため、全員に毎日健康観察を行うことが困難となった（自宅療養者最大1,300人超）。
- ・自宅療養者のうち必要な者へパルスオキシメーター等を配送していたが、業務が膨大となり、手元に届くまでに時間を要する状況がみられた。

#### ○宿泊療養施設の入所者増加と重症化

当初、無症状・軽症患者の療養施設として運用していたが、病床のひっ迫を受け、実質、中等症の入院待機者の見守りという機能も担うようになり、急性増悪によるオンライン病院への受診や入院、夜間の救急搬送案件も増加した。

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 第5波時の保健所の対応と体制

#### ○保健所体制の強化

感染の急速な拡大に伴い、対応する保健所職員に大きな負担が生じたことから、本庁等からの応援職員や派遣看護師の増員を図った。

応援職員（常勤）：段階的に約70人の増員（最大199人体制）

#### ○療養者の健康観察の重点化

自宅療養者の健康観察を重点化し、疫学調査は行動調査から適切な療養先を決定するための症状の聞き取りを行うトリアージとし、検査対象者は症状がある方を優先に実施する体制にシフトした。

#### ○24時間体制の療養者支援

昼夜を問わずに、自宅療養者の健康不安や症状悪化・入院調整等に対応するため、夜勤体制を導入し職員の輪番による24時間体制（原則夜間3名体制）で対応にあたった。

#### ○自宅療養者への支援拡充

症状に応じて配付していたパルスオキシメーターを原則、全自宅療養者に変更したことにより、民間事業者の活用を図った。パルスオキシメーターに加え、医薬品や食料品等も配送し、支援の強化を図った。

## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年8~9月-

8/2

緊急事態宣言

- 8月26日 臨時酸素ステーションの設置（船橋第一ホテル内）

入院調整が直ちに困難な場合において、一時的に受け入れることで、患者が確実に酸素を吸入でき、また、救急隊の長時間対応を回避することができる。

9月1日

- 15日 市内入院受入病院と市保健所の会議を定期的を開催

次の感染拡大を見据え、入院受入病床を持つ病院長と市保健所とでコロナ治療の課題を共有し、解決策を協議した。

## 2.市保健所の主な取り組み等

### 市民への予防啓発の充実

#### ○保健所情報誌「Face to Health」

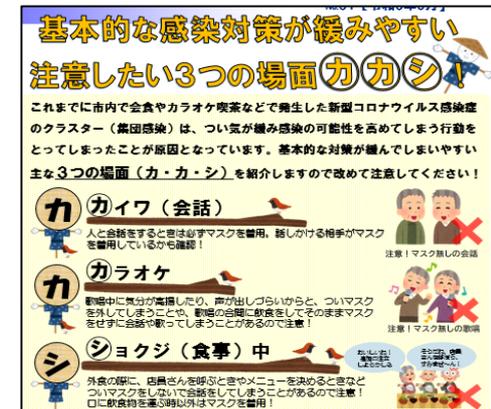
今まで保健所が行った疫学調査等で得た感染情報を基に、タイムリーに高齢者や働く方、家庭内感染などそれぞれのケースに応じた気を付けてほしい場面やその時々で特にお伝えしたい情報をまとめ、リーフレットで周知。  
(令和3年10月までに計7号発行)

#### ○”感染者の声”を市ホームページに掲載

第5波時において、宿泊療養施設で療養していた方を対象にアンケートを実施し、若くても辛い症状が出た方や自身の体験を通して伝えたい事柄等を市ホームページ「ホテル療養された方の声～コロナを甘く見ないで～」で紹介し、感染予防対策の重要性を周知している。

#### ○疫学調査項目の事前周知

自宅療養となった方が調査時に応えやすいよう、疫学調査での聞き取り事項を予め市ホームページでお知らせしている。



## 2.市保健所の主な取り組み等

-令和3年11月-

- 11月1日 オンライン診療実施医療機関・薬局への協力金の交付開始

オンライン診療を実施する市内医療機関や医薬品の交付等を行う薬局に対し協力金を交付することで、自宅療養者等への医療提供体制を強化した。

- 11月9日 ワクチン接種率が80%に到達(2回目、12歳以上)
- 11月25日 重点医療機関の増設(市医師会診療所の開設)